

院外処方箋の事前合意に基づく問い合わせ不要プロトコル

医療法人 社団 医聖会 学研都市病院

2022年4月1日 運用開始

(処方変更に関わる原則)

- ① 先発医薬品において「変更不可」の欄にチェックがあり、かつ保険医署名欄に処方医の署名又は記名・押印がある場合は、処方薬を後発医薬品に変更できない。
- ② 「含量規格変更不可」又は「剤形変更不可」の記載がある場合は、その指示に従う。
- ③ 処方変更は、各医薬品の適応及び用法用量を遵守した変更とする。また、医薬品の安定性や溶解性、体内動態を十分に考慮し、利便性が向上する場合に限る。
- ④ 患者に十分な説明（適正な服用・使用方法、安全性、価格等）を行い、理解と同意を得た上で変更する。

1. 問い合わせ不要項目

- 1) 成分名が同一の銘柄変更（ただし変更不可の処方除く）

例：ジャヌビア錠50mg → グラクティブ錠50mg

※先発品間でも可

※患者希望の先発品への変更、もしくは初回で後発薬品の在庫がない場合のみ可

- 2) 剤形の変更

錠剤・カプセル剤 → 口腔内崩壊錠

散剤 → 錠剤

※用法・用量及び体内動態が変わらない場合のみ可とする。

（但しミヤ BM 細粒→ミヤ BM 錠は等量で可とする。）

※外用剤の剤形変更は不可とする。（但し消炎鎮痛貼付剤は可）

※インスリンのデバイス変更は不可とする。

- 3) 別規格製剤がある場合の調製規格の変更

例：5mg 錠 1回2錠 → 10mg 錠 1回 1錠

10mg 錠 1回0.5錠 → 5mg 錠 1回 1錠

※必ず患者さんに服用方法や価格を説明し、同意を得ること。

※規格により適応が変わる場合は不可。（但し、医師のコメントがあれば可）

- 4) 服薬管理等の面から必要と判断して実施する半割、粉碎、混合等の調製、あるいはその逆（但し、抗悪性腫瘍剤を除く。）

※必ず患者さんに服用方法や価格を説明し、同意を得ること

逆の場合の例：ワーファリン錠1mg 2.5錠 → ワーファリン錠1mg 2錠

ワーファリン錠0.5mg 1錠

- 5) 服薬管理等の面から必要と判断して実施する一包化調製
(但し、抗悪性腫瘍剤を除く、及び「一包化不可」のコメントがある場合は除く)
※必ず患者さんに服用方法や価格を説明し、同意を得ること

- 6) 残薬の調整での処方日数の短縮（但し、麻薬に関するものは除く）
薬歴上、継続処方されている処方薬に残薬があるため、投与日数を調整（短縮）して調剤すること
例：ジャヌビア錠50mg 30日分 → 27日分（3日分残薬がある為）
ニゾラルクリーム2%10g 3本 → 2本（1本残薬がある為）
※残薬調整を行った場合は、「事前合意項目における問い合わせ不要 情報提供書」に必ず残薬が生じた理由の記載をお願いします。
※処方の削除や日数の追加の場合は不可。

- 7) 外用剤の用法（適用回数、適用部位、適用タイミング等）口頭で指示されている場合（処方せん上、用法指示が空白あるいは「医師の指示通り」が選択されている）に用法を追記すること（薬歴上あるいは患者面談上用法が明確な場合）

- 8) 「1日おきに服用」と指示された処方薬やビスホスホネート製剤（週1回あるいは月1回）が、連日投与の処方薬と同一日数で処方されている場合の処方日数の適正化（処方間違いが明確な場合）
例：バクタ配合錠 1錠分 1朝食後 1日おき 30日分→15日分
例：ボナロンゼリー 1包分 1起床時14日分→2日分

- 9) 消炎鎮痛貼付剤の同成分間での剤形変更と処方枚数の変更。
例：モーラスパップ7枚入り 3袋 → モーラステープ7枚入り 3袋

- 10) 服用歴がある配合剤が、単剤の組み合わせ（同一成分および含有量）に変更されたと薬歴等で判断でき、患者さんが希望した場合に元の配合剤へ変更すること
例：アトルバスタチン錠 10mg 1錠、エゼチミブ錠 10mg 1錠
→ アトーゼット配合錠LD